

# 第35回

## 定時株主総会招集ご通知

日時

平成29年6月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所

東京都千代田区丸の内1-9-1  
東京ステーションホテル  
1F「鳳凰」

本総会は昨年と開催場所を変更しております。  
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

### ■決議事項

- 第1号議案 監査等委員である取締役以外の  
取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役5名  
選任の件

### 議決権行使期限

平成29年6月28日（水曜日）午後6時まで

### 目次

第35回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告書	25
株主総会参考書類	29



レック株式会社

証券コード 7874

# 株 主 各 位

東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

## レック株式会社

代表取締役社長 永 守 貴 樹

### 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内1-9-1  
東京ステーションホテル1F「鳳凰」

**本総会は昨年と開催場所を変更しております。  
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。**

3. 目的事項  
報告事項
  1. 第35期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類  
監査結果報告の件
  2. 第35期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.lecinc.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.lecinc.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。  
なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## (提供書面)

事業報告(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安・株高を背景に企業業績が回復改善していることや雇用環境が改善していること等を背景に緩やかな回復基調が続いておりますが、アジア新興国等の経済状況、米国トランプ政権の保護主義的な政策運営や欧州政治情勢等、先行き不透明な状況が続いております。

当グループの属する日用品業界におきましては、雇用環境は改善しているものの、家計の実質購買力は伸び悩んでいることや将来に対する不安感等から消費者マインドは足踏み状況にあり、日用品等生活必需品に対する低価格・節約志向は引続き強く、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、引続きキャラクター製品、低価格で高品質な製品やアイデアに富んだ製品等お客様に選んでいただける差別化された製品の開発に注力し、国内外のシェア及び新規顧客の獲得に努めるとともに、グループ内工場の改廃による生産性の向上や、グループ一丸となり徹底的なコスト削減を推し進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は369億85百万円(前年同期比9.1%増)となり、営業利益は36億73百万円(前年同期比348.6%増)、経常利益は35億25百万円(前年同期比412.9%増)、減損損失が発生したこと等から親会社株主に帰属する当期純利益は21億37百万円(前年同期比257.1%増)となりました。

事業の品目別の売上高の状況は、次のとおりであります。

品 目	前連結会計年度 百万円	当連結会計年度 百万円	前年同期比 %
収納・インテリア用品	3,726	3,937	+5.7
サニタリー用品	5,858	6,299	+7.5
洗濯用品	2,542	2,663	+4.8
清掃用品	6,713	7,311	+8.9
キッチン用品	4,265	4,663	+9.3
ベビー・キッズ用品	4,756	5,421	+14.0
その他	6,047	6,687	+10.6
合 計	33,911	36,985	+9.1

## (2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は総額10億88百万円であり、その主なものは新製品関係金型8億30百万円であります。

資金調達の状況については、特に記載すべき事項はありません。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 32 期 平成26年 3月期	第 33 期 平成27年 3月期	第 34 期 平成28年 3月期	第35期(当期) 平成29年 3月期
売 上 高 (百万円)	27,723	29,315	33,911	36,985
経 常 利 益 (百万円)	234	939	687	3,525
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△74	254	598	2,137
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△4.25	14.45	34.00	121.43
総 資 産 (百万円)	31,432	32,642	33,901	37,246
純 資 産 (百万円)	22,197	22,731	22,695	24,615
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,256.60	1,287.14	1,283.96	1,380.44

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の計算については、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 3 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

#### (4) 対処すべき課題

当グループでは、経営環境の厳しい状況下において、新製品開発及びコストダウンに注力し、業容・収益の拡大に努めてまいります。

企画開発では、当該部門の陣容を強化するとともに、顧客ニーズを汲み取った新製品をタイムリーに開発できる体制を構築し、キャラクター製品をはじめとして、さまざまな価値観に応えられる多様な新製品の開発に努めてまいります。

販売では、新製品投入及び販促活動等により国内市場における販売シェアを高めることに加え、販売先各国のニーズに対応できる体制を整備し、グループにおける海外販売のシェアを高めてまいります。

生産では、製造を委託している国内外の協力工場と自社グループ工場をバランス良く協調することにより、品質、納期及びコストのあらゆる面で競争力の高い生産体制を構築してまいります。また、自社グループ工場においては、生産能力の増強及び製造工程の見直し等による生産性の向上に努めてまいります。

内部統制におきましては、権限あるいは業績評価等の社内管理体制を強化し、全てのステークホルダーから信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (間接保有含む)	主要な事業内容
上海駿河日用品有限公司	21,940千米ドル	100.0%	日用品の製造及び販売
麗固日用品(南通)有限公司	17,600千米ドル	100.0%	日用品の製造及び販売
寧波利克化工有限公司	56,850千人民元	100.0%	日用品の製造及び販売
プラマイゼロ(株)	100百万円	75.1%	日用家電・雑貨の製造及び販売

(注) 1 当社の連結子会社は15社であります。

2 上記4社は、会社の資本金、総資産、売上高及び当社の出資比率を参考に選択しております。

3 平成28年4月10日付で利克(寧波)日用品有限公司の全出資持分を譲渡したため、連結子会社でなくなりました。

- ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (6) 主要な事業内容

当グループは、家庭用品、ギフト用品、企業向け販促品等の企画開発・製造・販売を行っております。

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 東 京 支 店	東 京 都 中 央 区
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市 中 区
大 阪 支 店	大 阪 府 吹 田 市
福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市 中 央 区
静 岡 事 業 所	静 岡 県 榛 原 郡 吉 田 町
静 岡 企 画 部	静 岡 県 静 岡 市 駿 河 区
富 士 裾 野 工 場	静 岡 県 裾 野 市
四 国 工 場	香 川 県 三 豊 市
静 岡 工 場	静 岡 県 榛 原 郡 吉 田 町

### ② 子会社

名 称	所 在 地
上 海 駿 河 日 用 品 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
麗 固 日 用 品 ( 南 通 ) 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省 南 通 市
寧 波 利 克 化 工 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 浙 江 省 寧 波 市
プ ラ マ イ ゼ 口 ( 株 )	東 京 都 中 央 区

(注) 平成28年4月10日付で利克(寧波)日用品有限公司の全出資持分を譲渡したため、連結子会社でなくなりました。

## (8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減(△は減)
728名	△257名

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
 2 従業員数が前連結会計年度末に比べて減少した主な理由は、平成28年4月10日付で利克(寧波)日用品有限公司の全出資持分を譲渡したため、連結子会社でなくなったことによるものであります。

## (9) 主要な借入先

借入先	借入残高
	百万円
静岡県信用農業協同組合連合会	1,500
(株) 日本政策投資銀行	1,393
(株) 静岡銀行	1,000
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,000

(注) 平成29年3月末日現在の借入残高が、10億円以上の金融機関を記載しております。

## (10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)があるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業容拡大に必要な設備投資並びに新規事業開拓のための内部留保の充実を勘案したうえで、業績に裏付けられた適正な利益配分を継続することを基本方針としております。配当につきましては、連結配当性向20%を目処として剰余金の配当を行う方針であります。

当事業年度末配当金につきましては、この方針に基づき1株当たり29円とすることを平成29年5月8日開催の取締役会で決定いたしました。既に実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせて、年間配当金は1株当たり49円となりました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 28,891,340株  
 (2) 発行済株式総数 9,541,335株 (自己株式480,397株を含む。)  
 (3) 単元株式数 100株  
 (4) 株主数 7,702名  
 (5) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	846千株	9.34%
青 木 光 男	541千株	5.97%
永 守 貴 樹	500千株	5.51%
株 式 会 社 工 ス 工 又 興 産	500千株	5.51%
福 山 通 運 株 式 会 社	474千株	5.23%
渡 邊 憲 一	402千株	4.43%
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	398千株	4.39%
高 林 滋	300千株	3.31%
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	264千株	2.91%
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	261千株	2.88%

- (注) 1 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2 当社は、自己株式を480,397株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。自己株式には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式261千株を含めておりません。  
 3 レオス・キャピタルワークス株式会社から平成29年3月21日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書(変更報告書)により、平成29年3月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	持株数	持株比率
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	652,300株	6.84%

- 4 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書により、平成28年10月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	持株数	持株比率
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	25,000株	0.26%
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	261,300株	2.74%
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	234,300株	2.46%

- 5 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数で記載しております。



### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年2月3日開催の取締役会に基づき、平成29年4月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数が57,782,680株、発行済株式総数が19,082,670株に増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当社役員が事業年度の末日に保有している新株予約権等の内容の概要と保有する者の人数

名称	レック株式会社2016年新株予約権	
決議年月日	平成28年8月5日	
新株予約権の数	1,090個	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	109,000株	
新株予約権の行使時の払込金額	1円	
新株予約権の行使期間	平成28年8月23日から平成58年8月22日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1,596円
	資本組入額	798円
新株予約権の主な行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	目的となる株式数 109,000株 新株予約権の数 1,090個 保有者数 10名

(注) 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割前の株式数で記載しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
青 木 光 男	代 表 取 締 役 会 長 最 高 経 営 責 任 者 ( C E O )	上 海 駿 河 日 用 品 有 限 公 司 董 事 長 麗 固 日 用 品 ( 南 通 ) 有 限 公 司 董 事 長 寧 波 利 克 化 工 有 限 公 司 董 事 長 プ ラ マ イ ゼ ロ ( 株 ) 代 表 取 締 役 会 長 ラ イ セ ン ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ( 株 ) 代 表 取 締 役 社 長
永 守 貴 樹	代 表 取 締 役 社 長 最 高 執 行 責 任 者 ( C O O )	
渡 邊 憲 一	代 表 取 締 役 副 社 長 副 社 長 執 行 役 員 製 造 本 部 長	
青 木 勇	専 務 取 締 役 専 務 執 行 役 員 営 業 第 2 本 部 長	
熊 澤 隆 夫	常 務 取 締 役	プ ラ マ イ ゼ ロ ( 株 ) 代 表 取 締 役 社 長
安 倍 正 美	常 務 取 締 役 執 行 役 員 最 高 管 理 責 任 者 ( C A O ) 兼 管 理 本 部 長	
小 澤 一 壽	常 務 取 締 役 執 行 役 員 企 画 開 発 本 部 長	
増 田 英 生	取 締 役 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者 ( C F O ) 兼 経 理 部 長	
小 澤 輝 久 男	取 締 役 執 行 役 員 海 外 室 長	
浅 野 俊 之	取 締 役 執 行 役 員 業 務 監 査 責 任 者	
箕 作 新 次 郎	取 締 役 ( 常 勤 監 査 等 委 員 )	
清 水 敏 允	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	
瀬 口 宇 晴	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	
永 野 紀 吉	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	信 越 化 学 工 業 ( 株 ) 社 外 監 査 役 S B I ホ ー ル デ ィ ン グ ス ( 株 ) 社 外 取 締 役
野 末 寿 一	取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	( 株 ) ミ ス ミ グ ル ー プ 本 社 社 外 監 査 役 静 岡 ガ ス ( 株 ) 社 外 取 締 役

- (注) 1 取締役清水敏允、瀬口宇晴、永野紀吉及び野末寿一は、社外取締役であります。
- 2 取締役清水敏允、瀬口宇晴、永野紀吉及び野末寿一を、(株)東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届け出ております。
- 3 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、会計監査人及び内部監査室等との連携により臨機応変かつ高度な情報収集を可能とすべく、箕作新次郎を常勤の監査等委員に選任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。これに基づき、各社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で当該責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の損害賠償責任の限度額は、金1百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	10名 (一)	476百万円 (一)	
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (4名)	46百万円 (34百万円)	
計	15名	523百万円	

- (注) 1 取締役(監査等委員を除く)の年間報酬額は第33回定時株主総会決議により5億円以内となっており、取締役(監査等委員)の年間報酬額は第33回定時株主総会決議により1億円以内となっております。
- 2 上記取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額173百万円を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役(監査等委員)永野紀吉は、信越化学工業(株)の社外監査役及びSBIホールディングス(株)の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

社外取締役(監査等委員)野末寿一は、(株)ミスミグループ本社の社外監査役及び静岡ガス(株)の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間には特別な関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役(監査等委員)	清 水 敏 允	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会5回全てに出席し、経営学者としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	瀬 口 宇 晴	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会5回全てに出席し、デザイナーとしての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	永 野 紀 吉	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査等委員会5回全てに出席し、主に経営管理の観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	野 末 寿 一	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、監査等委員会5回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

##### ③ 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	当社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	4名	34百万円	一百万円

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき故意または重大な過失があった場合を除き、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	38百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額(上記①を含む)	38百万円

- (注) 1 監査等委員会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査報酬と「金融商品取引法」に基づく監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはそれらの合計額を記載しております。
- 3 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、人事制度の運用定着化に向けたアドバイザーサービスを委託し対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当グループの役員及び使用人は、法令遵守とともに、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当グループは、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令等の厳守により公正且つ適切な経営の実現と市民社会の調和を図る。

当グループの取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、実践的運用を徹底できる体制を構築する。

また、当グループの事業活動に適用される法令等を識別し、その内容を関連部門に周知徹底することにより、法令が求める事項を遵守する。

当グループの内部監査部門は、法令、定款、社内規程及び作業手順書等の遵守状況並びに社内規程及び作業手順書等が適法且つ妥当であるかを確認することにより、取締役及び使用人の職務執行を監視する。

当グループの役員は、この企業理念、企業行動規範及び企業行動基準に従い企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して実施する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報を、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

イ 株主総会議事録と関連資料

ロ 取締役会議事録と関連資料

ハ 取締役が主催するその他の重要な会議における議事の経過の記録又は指示事項と関連資料

ニ 取締役を決定者とする決定書類と関連資料

ホ その他取締役の職務執行に関する重要な文書

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当グループは、経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識・管理する仕組みを整備するとともに、その管理の実効性を確保するために、内部監査部門がその有効性を確認し、事前予防体制を整備する。

上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

イ 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

ロ 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動に重大な支障を生じるリスク

ハ 基幹システムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク

ニ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当グループは、当グループの利益を最大化するため、当グループ各社の取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保し、職務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて職務の効率化を推進する。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当グループにおいて事業の特性及び規模に照らし、法令遵守及びリスクの管理に向けた適切な体制を整備する。企業集団に属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の会社規範に照らし適切なものでなければならない。

また、当社は、関係会社管理規程において、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について、定期的に当社に報告することを義務付けるものとする。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を適切に配置し、当該使用人の所属する部署を内部監査室とする。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性並びに当該職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得る。

⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当グループの役員及び使用人は、以下に定める事項について発見した場合又は当社監査等委員会から報告を求められた場合には、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うものとする。

- イ 当グループの信用を大きく低下させるもの又はその恐れがあるもの
- ロ 当グループの業績を大きく低下させるもの又はその恐れがあるもの
- ハ 当グループ内外の環境・安全・衛生あるいは製造物責任に関する重大な被害を与えるもの又はその恐れがあるもの

ニ その他当グループの業務執行及び財務並びにコンプライアンスに関する重要事項

また、当社は、監査等委員会へ報告を行った当グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならない。当社は、このことを当グループの役員及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い及び支出した費用の償還等の請求をしたときは、当社が当該請求にかかる費用及び債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつとともに、業務執行を担当する取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、情報の収集が適確に行われるよう協力をする。

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査等委員会の監査の実施にあたり必要に応じて監査等委員会自らの判断で、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れる環境を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役については、取締役会規程に基づき原則毎月1回の取締役会のほか、適宜、臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。また、当社は監査等委員会設置会社であり、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行取締役の業務執行を監督し、経営の透明性を確保しております。



コンプライアンス体制については、コンプライアンス行動規範を全社員に配布することで法令遵守や企業倫理等への意識の向上を図っております。また、内部報告制度を制定し相談窓口を設け、調査及び適切な措置の実行に備えることでコンプライアンスの実効性の確保を図っております。

子会社については、関係会社管理規程に基づき、経営成績、財政状態その他一定の経営上の重要事項の報告を定期的に受け、当社業務執行取締役、監査等委員、内部監査室及び会計監査人が定期的に監査を行い、子会社の業務の適正の確保を図っております。

監査等委員については、監査等委員会規程に基づき定期的に監査等委員会を開催し、また取締役会を含む社内での重要な会議に出席するとともに、会計監査人や内部監査室との情報交換を通じて監査業務の有効性の確保を図っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2) 具体的な取組み

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会決議にて、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、内容を一部変更の上継続してまいりましたが、平成27年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、企業価値の向上、株主共同の利益の保護といった観点から、延長の是非も含めそのあり方について検討した結果、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、「本プラン」という。)の継続を決定しております。

本プランは、当社が発行する株式等について、①保有者及びその共同保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または②公開買付後の公開買付者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報を入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定(以下、「取締役会評価期間」という。)し、取締役会評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して当社取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

## (3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記(2)記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、対抗措置を発動する場合には必ず第三者委員会の判断を経ることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,532</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,609</b>
現金及び預金	11,288	支払手形及び買掛金	962
受取手形及び売掛金	5,847	短期借入金	82
商品及び製品	5,106	1年内返済予定の長期借入金	53
仕掛品	234	リース債務	41
原材料及び貯蔵品	1,043	未払法人税等	562
繰延税金資産	345	賞与引当金	263
その他	667	その他	1,642
貸倒引当金	△1	<b>固定負債</b>	<b>9,022</b>
<b>固定資産</b>	<b>12,714</b>	長期借入金	6,955
<b>有形固定資産</b>	<b>8,482</b>	リース債務	689
建物及び構築物	3,618	繰延税金負債	294
機械装置及び運搬具	1,571	株式給付引当金	95
土地	1,931	退職給付に係る負債	380
リース資産	658	資産除去債務	35
建設仮勘定	104	その他	571
その他	598	<b>負債合計</b>	<b>12,631</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>378</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	192	株主資本	22,314
その他	186	資本金	5,491
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,853</b>	資本剰余金	7,033
投資有価証券	3,084	利益剰余金	10,833
その他	769	自己株式	△1,043
貸倒引当金	△0	その他の包括利益累計額	1,979
		その他有価証券評価差額金	1,258
		繰延ヘッジ損益	4
		為替換算調整勘定	732
		退職給付に係る調整累計額	△15
		新株予約権	173
		非支配株主持分	146
		<b>純資産合計</b>	<b>24,615</b>
<b>資産合計</b>	<b>37,246</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>37,246</b>

# 連結損益計算書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	36,985
売上原価	24,494
売上総利益	12,491
販売費及び一般管理費	8,817
営業利益	3,673
営業外収益	
受取利息	14
受取配当金	39
業務受託料	43
その他	43
<b>営業外費用</b>	
支払利息	64
為替差損	30
デリバティブ評価損	127
その他	65
<b>経常利益</b>	3,525
<b>特別利益</b>	
為替換算調整勘定取崩益	169
<b>特別損失</b>	
減損損失	391
固定資産除却損	2
税金等調整前当期純利益	3,301
法人税、住民税及び事業税	632
法人税等調整額	486
当期純利益	2,183
非支配株主に帰属する当期純利益	46
親会社株主に帰属する当期純利益	2,137

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の 包括利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益
当 期 首 残 高	5,491	7,033	9,059	△1,043	20,540	831	—
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△362		△362		
親会社株主に帰属する当期純利益			2,137		2,137		
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						426	4
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,774	△0	1,774	426	4
当 期 末 残 高	5,491	7,033	10,833	△1,043	22,314	1,258	4

	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	1,244	△19	2,056	—	98	22,695
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△362
親会社株主に帰属する当期純利益						2,137
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△512	4	△76	173	47	144
当 期 変 動 額 合 計	△512	4	△76	173	47	1,919
当 期 末 残 高	732	△15	1,979	173	146	24,615

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>21,163</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,810</b>
現金及び預金	9,559	買掛金	635
受取手形	79	1年内返済予定の長期借入金	43
電子記録債権	1,066	リース債務	40
売掛金	4,175	未払金	739
商品及び製品	4,330	未払法人税等	490
仕掛品	145	預り金	74
原材料及び貯蔵品	886	賞与引当金	253
前払費用	97	その他の	532
繰延税金資産	343	<b>固定負債</b>	<b>9,121</b>
その他の	478	長期借入金	6,950
貸倒引当金	△0	リース債務	688
<b>固定資産</b>	<b>14,876</b>	退職給付引当金	358
<b>有形固定資産</b>	<b>7,135</b>	株式給付引当金	95
建物	2,829	資産除去債務	35
構築物	87	その他の	993
機械及び装置	937	<b>負債合計</b>	<b>11,932</b>
車両運搬具	27	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	554	<b>株主資本</b>	<b>22,675</b>
土地	1,931	資本金	5,491
リース資産	656	資本剰余金	7,023
建設仮勘定	112	資本準備金	6,949
<b>無形固定資産</b>	<b>180</b>	その他資本剰余金	74
ソフトウェア	109	<b>利益剰余金</b>	<b>11,203</b>
その他の	71	利益準備金	193
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,559</b>	その他利益剰余金	11,009
投資有価証券	3,061	固定資産圧縮積立金	65
関係会社株式	268	別途積立金	6,205
関係会社出資金	2,851	繰越利益剰余金	4,738
関係会社長期貸付金	999	<b>自己株式</b>	<b>△1,043</b>
その他の	407	評価・換算差額等	1,258
貸倒引当金	△28	その他有価証券評価差額金	1,258
		新株予約権	173
		<b>純資産合計</b>	<b>24,107</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,039</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>36,039</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	34,467
売 上 原 価	23,182
売 上 総 利 益	11,284
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,880
営 業 利 益	3,403
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	9
有 価 証 券 利 息	10
受 取 配 当 金	39
業 務 受 託 料	18
そ の 他	30
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	62
為 替 差 損	16
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	98
そ の 他	52
経 常 利 益	3,281
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	36
そ の 他	1
税 引 前 当 期 純 利 益	3,243
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	551
法 人 税 等 調 整 額	485
当 期 純 利 益	2,207

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年 4月 1日)  
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
当 期 首 残 高	5,491	6,949	74	7,023
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	5,491	6,949	74	7,023



(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	193	66	6,205	2,893	9,358
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△362	△362
当 期 純 利 益				2,207	2,207
自 己 株 式 の 取 得					
固定資産圧縮積立金の取崩		△0		0	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	—	1,845	1,844
当 期 末 残 高	193	65	6,205	4,738	11,203

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1,043	20,831	831	831	—	21,662
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△362				△362
当 期 純 利 益		2,207				2,207
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			426	426	173	600
当 期 変 動 額 合 計	△0	1,844	426	426	173	2,444
当 期 末 残 高	△1,043	22,675	1,258	1,258	173	24,107

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

レック株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

レック株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月2日

レック株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 箕作新次郎 ㊟

監査等委員 清水敏允 ㊟

監査等委員 瀬口宇晴 ㊟

監査等委員 永野紀吉 ㊟

監査等委員 野末寿一 ㊟

(注) 監査等委員清水敏允、瀬口宇晴、永野紀吉及び野末寿一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 監査等委員である取締役以外の取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役以外の取締役全員(10名)は任期満了となりますので、監査等委員である取締役以外の取締役10名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役以外の取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	青木光男 (昭和24年9月22日生)	昭和47年4月 ジェーアイシー(株)入社 昭和58年3月 当社設立 代表取締役社長 平成15年9月 旧レック(株)代表取締役社長 平成20年11月 レックインターナショナル(株)(現ライセンスインターナショナル(株))代表取締役社長(現任) 平成21年6月 上海駿河日用品有限公司董事長(現任) 平成21年6月 当社取締役 平成21年10月 当社代表取締役社長 平成22年6月 麗固日用品(南通)有限公司董事長(現任) 平成24年1月 寧波利克化工有限公司董事長(現任) 平成24年6月 プラマイゼロ(株)代表取締役会長(現任) 平成25年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者(CEO)(現任)	541,283株
	[取締役候補者とした理由] 経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、代表取締役会長最高経営責任者(CEO)として様々な企業経営者との積極的な交流を深め、業容拡大の推進役を担っております。また、営業・新製品開発分野を始め当社の様々な部門に精通し強いリーダーシップを発揮してまいりました。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者としたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p>ながもり たかき 永 守 貴 樹 (昭和46年8月21日生)</p>	<p>平成7年4月 (株)東海銀行入行 平成16年12月 (株)UFJ銀行ニューヨーク支店調査役 平成20年11月 (株)三菱東京UFJ銀行人事部調査役 平成22年6月 同法人決済ビジネス部次長 平成24年11月 当社入社 常務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役社長最高執行責任者(COO)(現任)</p>	500,000株
<p>[取締役候補者とした理由] 金融関係で蓄積した深い経験と知識及び人脈を生かし、平成25年6月より代表取締役社長最高執行責任者(COO)としてリーダーシップを発揮しております。特に海外への販路開拓に著しい成果をあげており、今後の当社の発展への道筋を切り開いております。これらの経験や実績をもとに引続き取締役会の意思決定を強化することが期待されるため、取締役候補者といいたしました。</p>			
3	<p>わたなべ のりかず 渡 邊 憲 一 (昭和27年1月24日生)</p>	<p>昭和49年9月 ジェーアイシー(株)入社 昭和58年3月 当社設立 取締役製造部長 平成11年10月 当社取締役製造本部長 平成16年6月 当社専務取締役製造本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼製造本部長 平成21年10月 当社取締役副社長兼製造本部長 平成25年6月 当社代表取締役副社長執行役員製造本部長(現任)</p>	402,000株
<p>[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で生産、物流及び品質管理部門を統括し豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月より代表取締役副社長執行役員製造本部長としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者といいたしました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	青木 勇 (昭和29年7月8日生)	昭和56年11月 バニヤンインポート(株)入社 昭和58年3月 当社設立 取締役 平成7年8月 当社取締役営業第二部長 平成11年10月 当社取締役営業本部営業部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役営業本部長 平成25年6月 当社代表取締役専務執行役員営業本部長 平成27年6月 当社専務取締役専務執行役員営業第2本部長(現任)	190,000株
[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で営業部門を統括し、豊富な経験と実績を有しております。平成27年6月より専務取締役専務執行役員営業第2本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。			
5	熊澤 隆夫 (昭和25年10月6日生)	平成12年6月 (株)静岡銀行事務統括部本店業務センターセンター長 平成14年6月 (財)静岡銀行協会 事務局長 平成15年6月 当社入社 取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社監査役 平成24年6月 当社常務取締役(現任) プラマイゼロ(株)代表取締役社長(現任)	5,000株
[取締役候補者とした理由] 金融業界に長く在職した経験から、財務及び会計に関する深い知見を有し、経営企画、事業開発等に実力を発揮してまいりました。平成24年6月より連結子会社のプラマイゼロ(株)の代表取締役社長として業績向上に寄与いたしました。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	あ べ ま さ み 安 倍 正 美 (昭和28年3月25日生)	昭和62年6月 (株)ビック東海常務取締役 平成3年4月 当社入社 平成6年11月 当社取締役経営企画室長 平成7年4月 当社取締役管理部長 平成11年10月 当社取締役管理本部長 平成18年6月 当社常務取締役管理本部長 平成25年6月 当社常務取締役執行役員最高管理責任者 (CAO)兼管理本部長(現任)	22,100株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>長年にわたり当社で人事及び情報システム部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月より常務取締役執行役員最高管理責任者(CAO)兼管理本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>			
7	お ざ わ か ず と し 壽 小 澤 一 壽 (昭和31年1月18日生)	昭和62年8月 (株)駿河中央研究所(現フレンド(株))入社 平成3年9月 当社入社 企画部長 平成6年11月 当社取締役企画部長 平成11年10月 当社取締役企画本部長 平成18年6月 当社常務取締役企画本部長 平成21年10月 当社常務取締役開発本部長 平成25年6月 当社常務取締役執行役員開発本部長 平成28年8月 当社常務取締役執行役員企画開発本部長 (現任)	56,300株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>長年にわたり当社で研究開発部門を統括し、新製品開発分野における豊富な経験と実績を有しております。平成28年8月より常務取締役執行役員企画開発本部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	増田英生 (昭和40年3月22日生)	昭和63年4月 スター精密(株)入社 平成9年4月 当社入社 平成12年1月 当社経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長 平成20年7月 当社取締役最高財務責任者兼経理部長 平成25年6月 当社取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼経理部長(現任)	2,000株
[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で経理及び財務部門に携わり、豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月より取締役執行役員最高財務責任者(CFO)兼経理部長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			
9	小澤輝久男 (昭和33年7月22日生)	昭和58年9月 東海澱粉(株)入社 平成3年2月 当社入社 平成11年4月 当社海外事業部長 平成12年6月 当社取締役製造本部海外事業部長 平成15年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役執行役員海外室長(現任)	15,000株
[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で海外事業分野に携わり、豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月より取締役執行役員海外室長として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	あさの としゆき 浅野 俊之 (昭和31年4月25日生)	昭和55年4月 (株)ホンマチ入社 昭和58年4月 当社入社 平成16年2月 当社営業本部長 平成16年6月 当社取締役営業本部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社監査役 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役執行役員業務監査責任者(現任)	42,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>長年にわたり当社で営業部門や管理部門等の幅広い分野に携わり、豊富な経験と実績を有しております。平成25年6月より取締役執行役員業務監査責任者として担当部門の責任者の業務を執行するとともに当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。今後も引続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1 取締役候補者青木光男氏は、プラマイゼロ(株)の代表取締役会長を、取締役候補者熊澤隆夫氏は、代表取締役社長をそれぞれ兼務し、当社は同社との間に製品売買等の取引関係があり、資金貸付及び債務保証を行っております。
- 2 取締役候補者青木光男氏は、ライセンスインターナショナル(株)の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に商標権等の使用許諾等の取引関係があり、資金貸付を行っております。
- 3 その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 4 所有する当社株式の数は、平成29年3月31日現在のものです。
- 5 連結子会社であったレック(株)(表中、旧レック(株)という。)は平成21年10月1日付で当社に吸収合併されました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員(5名)は任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	眞 作 新 次 郎 (昭和31年1月4日生)	昭和53年4月 旧レック(株)入社 平成15年11月 同総務部長 平成17年11月 同取締役管理部長 平成21年10月 当社企業戦略統括本部室長 平成23年1月 当社静岡工場長 平成24年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	10,000株
		[取締役候補者とした理由] 長年にわたり当社で、営業部門、管理部門及び生産部門を歴任し、豊富な経験と実績を有しております。平成24年6月から監査役としての職務を遂行し、平成27年6月からは当社が監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するのに伴い常勤監査等委員として職責を果たしております。今後も引き続き取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者いたしました。	
2	し み ず と し よ し 清 水 敏 允 (昭和7年6月27日生)	昭和45年3月 ドイツケルン大学経済・社会科学部博士課程修了 平成15年4月 神奈川大学名誉教授 平成15年6月 当社監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	1,000株
		[社外取締役候補者とした理由] 長年にわたり経営学を研究し高い見識を有しており、社外取締役としての職務を遂行していただくのに適任であると判断いたしました。過去に当社の社外監査役及び社外取締役となること以外の方法で経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経営・組織論に関する豊富な幅広い見識に基づき社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	瀬 ぐ ち う は 晴 (昭和28年5月30日生)	昭和52年4月 商工美術(株)入社 昭和56年8月 (有)アートビジネス入社 平成10年12月 (株)ユーダッシュ設立 代表取締役社長(現任) 平成19年6月 旧レック(株)監査役 平成21年6月 当社監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	1,200株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>長年企業経営に携わり各分野において高い見識を有しておられるとともに、自らデザイナーとして多くの実績を上げており、製品の企画開発を主軸とする当社の経営内容について、客観的かつ具体的な視点で社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p>			
4	な が の き よ し 永 野 紀 吉 (昭和15年11月29日生)	平成8年2月 日興証券(株)(現S M B C日興証券(株))常勤取締役 平成16年12月 (株)ジャスダック証券取引所(現(株)東京証券取引所)代表取締役会長兼社長 平成17年6月 同最高顧問 平成19年6月 信越化学工業(株)社外監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	—
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>長年にわたり証券市場を中心として企業経営に携わってこられた経歴で培われた豊富な知見等を、当社の社外取締役としての業務に活かし適切に遂行していただけるものと判断いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名 (日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	野 末 寿 一 (昭和35年8月15日生)	昭和62年4月 弁護士登録 平成2年12月 加藤法律事務所(現静岡のぞみ法律特許事務所)入所(現任) 平成8年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成8年10月 弁理士登録 平成17年4月 (株)ミスミグループ本社社外監査役(現任) 平成27年3月 静岡ガス(株)社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	1,000株
[社外取締役候補者とした理由] 長年にわたる弁護士としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野に関しても法令及びリスク管理等に係る豊富な業務経験を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。			

- (注) 1 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2 清水敏允氏、瀬口宇晴氏、永野紀吉氏及び野末寿一氏は法令に定める社外取締役候補者であります。
- 3 清水敏允氏、瀬口宇晴氏、永野紀吉氏及び野末寿一氏が社外取締役及び監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。また、清水敏允氏、瀬口宇晴氏及び永野紀吉氏は、当社の社外取締役就任前に当社の社外監査役であったことがあります。
- 4 当社は、清水敏允氏、瀬口宇晴氏、永野紀吉氏及び野末寿一氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 5 当社は、各社外取締役候補者との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。同候補者が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約の内容の概要は、事業報告10ページに記載のとおりであります。
- 6 所有する当社株式の数は、平成29年3月31日現在のものであります。
- 7 連結子会社であったレック(株)(表中、旧レック(株)という。)は平成21年10月1日付で当社に吸収合併されました。

以 上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区丸の内1-9-1  
東京ステーションホテル  
1F「鳳凰」

電話：03-5220-1113

本総会は昨年と開催場所を変更しております。  
お間違えないようにご注意ください。



## 交通

- JR「東京駅」丸の内南口直結・新幹線中央乗換口より徒歩約3分
- 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」より徒歩約3分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

# レック株式会社

(本総会に関するお問い合わせ先) 03-5847-0600 (会社代表)

**UD**  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。